

北秋田市民病院は、  
東北厚生局長へ下記の届出を行っている保険医療機関です。

令和7年4月1日現在

基本診療料の施設基準等	
歯科A000・注1	歯科外来診療の感染防止対策（歯科初診料・歯科再診料）
歯科A000・注9	歯科初診料（歯科外来診療医療安全対策加算1）
歯科A000・注10	歯科初診料（歯科外来診療感染対策加算2）
歯科A002・注8	歯科再診料（歯科外来診療医療安全対策加算1）
歯科A002・注9	歯科再診料（歯科外来診療感染対策加算2）
A000・注1	初診料（情報通信機器を用いた診療）
A001・注1	再診料（情報通信機器を用いた診療）
A002・注1	外来診療料（情報通信機器を用いた診療）
A100・1・二	一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料（急性期一般入院料4））
A102・2	結核病棟入院基本料（10対1入院基本料）
A204-2	臨床研修病院入院診療加算2（協力型）
A205	救急医療管理加算
A205-2	超急性期脳卒中加算
A207	診療録管理体制加算（診療録管理体制加算1）
A207-2・2	医師事務作業補助体制加算（医師事務作業補助体制加算2（20対1補助体制加算））
A207-3・3	急性期看護補助体制加算（50対1急性期看護補助体制加算）
A207-3・注4	急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算1・2）
A219	療養環境加算
A221	重症者等療養環境特別加算
A234-1	医療安全対策加算（医療安全対策加算1）
A234・注2・イ	医療安全対策加算（医療安全対策地域連携加算1）
A234-2	感染対策向上加算1
A234-2・注2	指導強化加算
A234-3	患者サポート体制充実加算
A243-1	後発医薬品使用体制加算（後発医薬品使用体制加算1）
A243-2	バイオ後続品使用体制加算
A244	病棟薬剤業務実施加算（病棟薬剤業務実施加算1）
A245	データ提出加算（データ提出加算2（200床以上の病院の場合））
A246	入退院支援加算（入退院支援加算1）
A247	認知症ケア加算（認知症ケア加算2）
A247-2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
A248	精神疾患診療体制加算
A251	排尿自立支援加算
A255	協力対象施設入所者入院加算
A308-3・3	地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料2）

特掲診療料の施設基準等	
歯科B000-4・注1	歯科疾患管理料（総合医療管理加算）
B001（9）注2	特定疾患治療管理料（外来栄養食事指導料の注2）
B001（22）	特定疾患治療管理料（がん性疼痛緩和指導管理料）
B001（23）イ	特定疾患治療管理料（がん患者指導管理料イ）
B001（23）ロ	特定疾患治療管理料（がん患者指導管理料ロ）
B001（23）ハ	特定疾患治療管理料（がん患者指導管理料ハ）
B001（30）	婦人科特定疾患治療管理料
B001（34）イ	二次性骨折予防継続管理料1
B001（34）ロ	二次性骨折予防継続管理料2
B001（34）ハ	二次性骨折予防継続管理料3
B001（37）	慢性腎臓病透析予防指導管理料
B001-2	小児科外来診療料
B001-2-5	院内トリアージ実施料
B001-2-6・注3	夜間休日救急搬送医学管理料（救急搬送看護体制加算1）
B001-2-12・1	外来腫瘍化学療法診療料1
B001-2-12・注6	連携充実加算
B001-2-12・注9	がん薬物療法体制充実加算
B001-3-2	ニコチン依存症管理料
歯科B004-6-2	歯科治療時医療管理料
B005-6	がん治療連携計画策定料
B005-9	外来排尿自立指導料
B008	薬剤管理指導料
B009・注16	検査・画像情報提供加算
B009-2	電子的診療情報評価料
B011-4・1	医療機器安全管理料（医療機器安全管理料1）
C005・注2	在宅患者訪問看護・指導料の注2
C005-1-2・注2	同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
歯科D011/D011-2	有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
D023・8	微生物核酸同定・定量検査（HPV核酸検出、HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定））
D026・注4の二	検体検査判断料（検体検査管理加算（Ⅳ））
D225-4	ヘッドアップティルト試験
D291-2	小児食物アレルギー負荷検査
E200	コンピュータ断層撮影（CT撮影）（16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合）
E202	磁気共鳴コンピュータ断層撮影（MRI撮影）（1.5テスラ以上3テスラ未満の機器による場合）
F100・注7	処方料（抗悪性腫瘍剤処方管理加算）
F400・注6	処方箋料（抗悪性腫瘍剤処方管理加算）
G通則6・イ	外来化学療法加算（外来化学療法加算1）
G通則7	連携充実加算
G020	無菌製剤処理料
H000	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）※初期加算有
H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）※初期加算有
歯科H001-3	歯科口腔リハビリテーション料2
H002・1	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）※初期加算有
H007-2	がん患者リハビリテーション料
J038・1	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
J038・注2・イ	人工腎臓（導入期加算1）
J038・注9及び注13	人工腎臓（透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算）
K通則16	100分の80に相当する点数を算定する手術（K664 胃瘻造設術）※適合につき100分の100にて算定
K134-4	椎間板内酵素注入療法
K597	ペースメーカー移植術
K597-2	ペースメーカー交換術
K627-2・4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
K920-2・2	輸血管理料（輸血管理料Ⅱ）
K920-2・注2	輸血管理料（輸血適正使用加算）
K939-3	人工肛門・人口膀胱造設術前処置加算
K939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
歯科D013	精密触覚機能検査
歯科M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料
M003・注1	印象採得（歯科技工士連携加算1）
M006・注1	咬合採得（歯科技工士連携加算1）
M007・注1	仮床試適（1床につき）（歯科技工士連携加算1）
M015-2/M015-3	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
M029・注3	有床義歯修理（歯科技工加算1）
M029・注4	有床義歯修理（歯科技工加算2）
M030・注4	有床義歯内面的合法（歯科技工加算1）
M030・注5	有床義歯内面的合法（歯科技工加算2）
N通則7	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作成
N通則7	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
O0000	看護職員処遇改善評価料38
O0100	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
O0102	入院ベースアップ評価料44
P0100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

下記の診療料については、施設基準を満たす若しくは定められた項目の届出を行っていることにより届出が不要であるもの。

令和7年4月1日現在

基本診療料の施設基準等	
A232	がん拠点病院加算（がん診療連携拠点病院加算（地域がん診療病院））★
特掲診療料の施設基準等	
B001 (3)	特定疾患治療管理料（悪性腫瘍特異物質治療管理料）★
B001 (4)	特定疾患治療管理料（小児特定疾患カウンセリング料）★
B001 (5)	特定疾患治療管理料（小児科療養指導料）★
B001 (9)	特定疾患治療管理料（外来栄養食事指導料）★
B001 (9) 注2	特定疾患治療管理料（外来栄養食事指導料の注2）
B001 (10)	特定疾患治療管理料（入院栄養食事指導料）★
B001 (11)	特定疾患治療管理料（集団栄養食事指導料）★
B001 (18)	特定疾患治療管理料（小児悪性腫瘍患者指導管理料）★
B001-2-6	夜間休日救急搬送医学管理料★
B001-2-7	外来リハビリテーション診療料★
B005-6-3	がん治療連携管理料★
B005-6-4	外来がん患者在宅連携指導料★
D023-2・4	クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出★
D210-3	植込型心電図検査★
H001-2・2	廃用症候群リハビリテーション料（I）※初期加算有★
K通則5/6	手術の通則事項★
K597-3	植込型心電図記録計移植術★
K597-4	植込型心電図記録計摘出術★